



プレミアム付商品券の申請は忘れなく

## ●申請の受け付けは 12月31日(火)までです

10月から消費税率が10%に引き上げられたことに際し、市・県民税が非課税の人や子育て世帯に対して、税率引き上げ直後に生じる負担増などによる消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を下支えすることを目的として、25%もお得なプレミアム付商品券を販売しています。

### ■申請対象者：非課税の人

(平成31年度(2019年度)の市・県民税非課税の人)

※市・県民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者は除きます。

◎申請期限 12月31日(火)(消印有効)

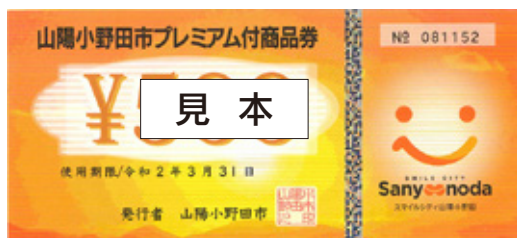
※平成31年(2019年)1月2日以降に転入した人は、前住所地で申請してください。

### ◎購入限度額

対象者1人あたり25,000円分

(販売額：20,000円)

※500円券×10枚綴り【5,000円分の商品券(4,000円で購入可能)】を5回まで購入することができます。



### ■販売期限：令和2年2月28日(金)まで

※土・日曜日、祝日は除く(郵便局の営業日のみ対応)

小野田郵便局, 厚狭郵便局	9:00 ~ 18:00
有帆郵便局, 高千帆郵便局, 旭町郵便局, 本通南郵便局, 西ノ浜郵便局, 本山郵便局, 埴生郵便局, 渡場郵便局	9:00 ~ 17:00

### ■販売期間：12月の水曜日

市役所1階ロビー	17:00 ~ 19:00
----------	---------------

## プレミアム付商品券の購入方法

### 【ステップ1】

プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を、郵送または市役所1階プレミアム付商品券担当に提出

※対象と思われる人に、プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を、市から8月に郵送しています。

### 【ステップ2】

審査の上、市からプレミアム付商品券購入引換券を郵送

### 【ステップ3】

プレミアム付商品券購入引換券を販売場所に持参し、プレミアム付商品券を購入

### ◎窓口に来た人の本人確認

#### ●本人の場合

本人確認ができるもの(運転免許証, 健康保険証等)を提示してください。

#### ●家族や代理人等の場合

購入に来た人の本人確認ができるものを提示するとともに、購入対象者との関係を申し出てください。

※平成31年1月2日以降に転入した人は、市役所1階のプレミアム付商品券担当で、前住所地のプレミアム付商品券引換券を、本市のプレミアム付商品券引換券に交換できます。

### 《プレミアム付商品券利用期限》 令和2年3月31日(火)

※取扱店舗はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 購入引換券・プレミアム付商品券担当(社会福祉課内 ☎39-9977),  
販売場所・期間:企画政策課(☎82-1130), 取扱店舗:商工労働課(☎82-1150)